

1 8 長 号 外
平成 18 年 12 月 28 日

各 社会福祉施設等の長 様

いわき市長 櫛田 一男
(公 印 省 略)

感染性胃腸炎の発生・まん延防止策の一層の徹底について（通知）

このことについて、全国的にノロウイルスによる感染性胃腸炎が流行しており、市内においても感染性胃腸炎の発生が増加していることから、手洗い・うがいの励行等、感染予防対策を徹底するよう、再度通知いたします。

特に、高齢者においては、嘔吐・下痢などの感染症状が発生した場合、脱水症状による体力低下や、吐ぶつを誤嚥しやすくなるなど、重症化が懸念されるので、疑わしい症状が生じた場合には医療機関へ早期受診するとともに、施設での発生状況の把握、感染の拡大防止のため、病原体の特定に努められますようお願いいたします。

また、「厚生労働大臣が定める感染症又は食中毒の発生が疑われる際の対処等に関する手順（平成 18 年 3 月 31 日厚生労働省告示第 268 号）」においては、感染症若しくは食中毒と同一の有症者等が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合には、市町村及び保健所に迅速に報告すべく規定されておりますが、より詳細な発生状況の把握のため、感染性胃腸炎等の有症者が発生した段階において、その人数にかかわらず、別紙様式にて長寿介護課へ報告していただきますようお願いいたします。

なお、次の資料を同封しますので、感染拡大予防対策の参考としてください。

- 1．社会福祉施設等におけるノロウイルスに関する留意事項（厚生労働省作成参考資料）
- 2．厚生労働大臣が定める感染症又は食中毒の発生が疑われる際の対処等に関する手順（厚生労働省告示第 268 号）

担当：いわき市長寿介護課 介護支援係 電話 0246(22)7467